

特別規則書

本競技は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則及びその付則に準拠した JAF の国内競技規則とその付則、2017年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則、スピード行事競技開催規定、そして2017年JMRC四国ダートトライアル競技会共通規則ならびに本競技会の特別規則に従って準国内競技として開催される。尚、ジュニアシリーズダートトライアルについては、2017年JMRC中国ジュニアダートトライアルシリーズ統一規則に従って開催される。

1. 競技会の名称 2017年 JAF 四国ダートトライアル選手権 第6戦
2017年 JMRC 全国オールスター選抜ダートトライアル第6戦
JMRC 中国ジュニアダートトライアルシリーズ第2戦
エトワールスーパーダートトライアル 2017 IN TAKATA
2. 競技種目 ダートトライアル(スラローム2種) 準国内競技 JAF公認No.2017-7017
3. 開催日及び場所 平成29年 9月 3日(日)
テクニクスステージタカタ(広島県安芸高田市高宮町)
4. 主催者 チーム、エトワール(ETOILE)
愛媛県松山市中野町甲 66-3
代表 松本 英夫
5. 大会役員 大会会長 小清水昭一郎
組織委員長 松本 英夫
組織委員 八塚 勝博・安井 強
審査委員長 西森 啓祐(DCR)
審査委員 善家 康裕
競技長 松本 英夫
副競技長 八塚 勝博
コース委員長 三宮 卓也
計時委員長 三好 大介
技術委員長 三宅 貴士
救急委員長 朝山 崇
事務局長 三宮 卓也
6. 参加申し込み及び参加料
 1. 申し込み受付は平成29年8月12日(土)~8月26日(土)必着とする。
 2. 同一車両での参加は2名までとする。
 3. 参加台数は全クラスを通じ150台以下とする。
 4. 参加料 四国地区戦 1名 14,000円(弁当は付いてません)
ジュニア戦 1名 8,000円(賞典外4,000円・学生3000円)
クローズド 1名 5,000円

※昼食は付いていません。各自で準備してください。

 5. 主催者は参加申込者に対して理由を明示せず、参加を拒否する権限を有する。
その場合、参加料は返却費として1,000円を差し引いて返却する。
 6. 申し込み及び問合せ先

〒791-1211 愛媛県上浮穴郡久万高原町上畑野川甲 1034-1 ショウバ自動車内

エトワールスーパーダートトライアル事務局

TEL 090-8972-1827 / FAX (0892)-50-8125

7. クラス区分

《四国戦》	《ジュニアシリーズ》
N-1 : 2輪駆動のN,PN車両 気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN,PN車両	N-1 : 気筒容積1600cc以下の4WDのN車両および 2WDのN,PN車両
N-2 : 気筒容積1600ccを超える4輪駆動の N,PN車両	N-2 : 気筒容積1600cc以上の4WDのN車両
SD-1 : 2輪駆動のSA,SAX及びSC車両	R-1 : N,PN車両以外の全ての2WDの車両
SD-2 : 4輪駆動のSA,SAX及びSC車両, 駆動方式区分なしのD車両	R-2 : N,PN車両以外の全ての4WDの車両

※ クローズドクラス,シードクラス——— 車両による区分はしない

エントリー用紙のエントリークラスの欄には、クラスの前頭に

《四国戦》に出場の場合は `G` ・ 《ジュニアシリーズ》に出場の場合は `F` を記入してください。

例1. 四国戦にN-3でエントリーの場合は —————→ GN-3

例2. ジュニアシリーズにN-2でエントリーの場合は —————→ FN-2

8. タイムスケジュール

ゲートオープン	7:00
第1回審査委員会	7:10
受付・車検	7:30~8:30
コースオープンA	7:45~9:00
Dr'sミーティング	9:10~9:20
コース試走及びマーシャル走行	9:30
第1ヒート開始	マーシャル走行終了5分後
コースオープンB	第1ヒート終了後50分間
第2ヒート開始	第1ヒート終了1時間後
表彰式	第2ヒート終了40分後

9. ゼッケン

ゼッケンは主催者の指定場所に貼り付けること。

10.パドック内での給油について

パドック内で給油する場合は、消火器を準備の上給油をすること。

11.賞典

- 四国シリーズ戦 各クラス1~3位 JAFメダル・主催者盾・副賞
4~6位 主催者盾・副賞
ジュニア戦 各クラス1~6位 主催者盾・副賞
- 尚、参加台数により賞典の追加又は、制限をすることがある。

12.公式通知

1. 本大会特別規則書に記載されていない競技運営に関する実施規則及び指示事項は、公式通知によって示される。
2. 本規則及び競技に関する細則の解釈に疑事が生じた場合は、審査委員会の決定を最終とする。
3. 本規則は参加受付と同時に施行する

大会組織委員会